

令和5年第5回

月形町教育委員会会議録

令和5年8月18日

月形町教育委員会

令和5年第5回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和5年8月18日(木) 午後5時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 古谷 秀樹
委員 岸上 希央
委員 目黒 隆紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 五十嵐 克成
主幹 上 葛 隆治
主幹 野 本 和宏
学務係長 加 藤 亮
学務係主査 亀 山 千章
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第13号 令和4年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する
報告書について
議案第14号 令和6年度から使用する教科用図書の採択について
議案第15号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
議案第16号 令和5年度月形町一般会計補正予算(第4号)教育関係
予算について
報告第14号 臨時代理の報告について(月形町義務教育学校開校準備
委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について)
報告第15号 臨時代理の報告について(月形町適応指導教室設置要綱
の制定について)
報告第16号 臨時代理の報告について(月形町人づくり振興協議会設
置要綱の一部を改正する告示の制定について)
報告第17号 臨時代理の報告について(月形町学校運営協議会委員の
任命について)
報告第18号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年8月分)につい
て
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和5年第5回月形町教育委員会議案会議録
(令和5年8月18日)

- 古谷教育長 台風7号の影響もさほどなく良かった。早速ですが、ただいまから令和5年第5回月形町教育委員会議を開催します。

(午後5時00分開会)

- 古谷教育長 教育行政報告を説明願います。

- 五十嵐教育次長 それでは1ページをお開きください。教育行政報告をご説明します。

7月7日第4回の教育委員会議、14日は少年の主張空知地区大会が開催され、月形中学校3年生の伊藤權さんが最優秀賞には届きませんでしたが、優秀賞を受賞しました。

18日は、第3回定例校長・教頭合同会議、20日は第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催され、その後、北海道教育委員会と意見交換を行いました。21日皆さん参加いただきました北海道市町村教育委員会研修会、22日全国高校総体開会式に参加しました。

議案第14号で採択をお願いしますが、24日第1回第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会小部会、次のページですが27日に第3回同協議会が開催され協議会として決定をしたところです。

ページを戻っていただき、25日は、皆さん参加いただき月形町教育振興会講演会、その後第1回義務教育学校開校準備委員会教育課程編成部会・施設用品部会を開催し、教職員における義務教育学校の開校に向けての準備がスタートしたところです。

26日も皆さんに参加いただき校長会・教頭会教育講演会が開催されました。

2ページになります。29日には久しぶりにつきがた夏まつりが開催され、小中学校のブラスの演奏も披露されました。

31日は第2回町議会臨時会、8月に入り2日これも久しぶりの開催となりますが、空知校長会教育懇談会が開催されました。

5日には空知地区吹奏楽コンクールに小中学校が出場し、両校とも銀賞を受賞、小学校は夏まつりから短い期間でしたが、とても上達し、中学校はとても良い演奏をしてくれ、金賞に近いできであったそうです。

8日には空知教育局の義務教育指導監経営指導訪問があり、小中学校ともに褒めの言葉をいただいたところです。

説明は以上です。

- 古谷教育長 ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- 古谷教育長 質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- 古谷教育長 議案第13号 令和4年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書についてを議題といたします。

五十嵐教育次長説明願います。

- 五十嵐教育次長

議案第13号 令和4年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書についてをご説明します。

議案書3ページをお開きください。

議案第13号 令和4年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和4年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告書について、次のとおり議決を求めるものです。

本日の提出です。

提案の趣旨ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされておりますので、ご審議いただきたく提案するものです。

令和4年度の報告書につきましては、別冊1になります。

1ページをお開きください。ローマ数字Ⅰ趣旨、Ⅱ月形町教育委員会の活動状況として、1委員名簿、2ページには、2教育委員会会議等の開催状況、3条例・規則等の制定等、3ページは4計画及び方針の策定状況を記載しております。なお、教育委員会の議案については、26ページのⅣ別添資料に記載しています。

説明は割愛させていただきますのでご覧ください。

4 ページからは、5 教育委員会委員の活動状況として、毎回の委員会で報告している教育行政報告の令和4年4月1日から令和5年3月31日までをまとめたものです。こちらも説明は割愛させていただきます。

14 ページをお開きください。Ⅲ 令和4年度の主な取組、点検及び評価となっております。概要をご説明いたします。

14 ページの上段になりますが、新型コロナウイルスは発生から3年を経過し、令和4年度は8月に町立病院をはじめ各社会福祉施設で感染の急拡大があり、夏休み明け学校でも感染者が発生したものの、学級閉鎖・学校閉鎖の措置をとらずにすみしました。

社会教育活動では、これまで中止してきた事業や活動を再開し、それぞれニーズに応じてきました。

感染分類も引き下げられ、マスク着用ルールも緩和となり、以前の日常に戻りつつありますが、完全終息まで引き続き必要な措置を講じ、教育活動を進めてまいります。

1 学校教育の充実についてです。

(1) 確かな学力の育成では、1人1台端末は、日常の文房具として有効に活用されています。タブレット端末を週末家庭への持ち帰ることにより不測の事態への対応をしました。引き続きICT教育の充実と機材等の整備を図ってまいります。

小学3年生以上での理科専科指導は、格段に学力が定着し、教員の働き方改革にも繋がっています。

15 ページです。小学校のティームティーチング指導では、町の単費による非常勤講師3名を配置し、低学年からのつまずきが無いように指導に努めました。

全国学力・学習状況調査の結果では、中学3年生の国語・数学・理科全てにおいて全道・全国平均を大きく上回り、管内では理科が1位、国語・数学は2位でした。小学6年生では国語・算数ともに管内・全道平均を上回りましたが、全国平均は若干下回りました。理科の管内順位は3位でした。

特別支援教育では、一人一人の実態に応じた取り出し授業とインクルーシブ授業を併用し、通常教室での授業にもなじめるように取り組みを行いました。小学校においては、特別支援教育支援員を配置し、担任教諭のサポートにあたりました。また、教育委員会を中心とした特別支援チーム会議を機能させ、各関係機関の共通理解を深め、スムーズな接続に努めました。

英語教育では、小学校にALTのほか、低学年には非常勤講師の指導、高学年には中学校英語講師の乗り入れ授業により、担任との役割を明確にし、指導体制を強化してきました。16ページに渡り、中学校も同様にALT、教科担任、非常勤講師3名体制による指導により、英検IBMに取り組み、実用英語技能検定において2級1名の合格をはじめ多くの合格者が出て着実に力がつきました。またこども園にもALTを派遣しました。

教職員研修では、校内研修をはじめ教育振興会での専門的な研修会を開催しました。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成では、全教育活動で行う道德教育はもとより、社会奉仕活動や就労体験などを通して、協力することや支えあうことの大切さ、命を尊ぶ心、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心など、豊かな心が身についてきています。

小学校での縦割り班の活動、中学校での「なかよくなろうの会」「なかよくなろうノート」が、生徒の自主的な運営により取り組まれました。また、いじめの未然防止、早期発見・解決に向け、いじめゼロ宣言や生徒会による自主的な交流活動・集会活動などを実施しています。

全国体力・運動能力調査の結果は、小学5年男子で握力を除く全てで全道・全国平均を下回り、女子では長座体前屈を除く全ての項目で全道・全国平均を大きく上回っています。

中学2年生男子は、長座体前屈、シャトルラン、ハンドボール投げで全道・全国平均を若干下回ったものの、それ以外の項目で上回りました。女子では立ち幅跳びやハンドボール投げが大きく下回り、以外の項目については、平均並みでした。これらの結果を踏まえ、小学校では持久縄跳び、中学校ではダンスを取り入れ基礎体力の向上に取り組みました。

17ページをお開きください。

中体連には、女子の陸上中距離、剣道の男女個人戦、サッカーは北村中学校と合同で出場しました。

空知地区吹奏楽コンクールには、小中ともに出場し、銀賞を獲得しました。中学校吹奏楽部は、町民文化祭で新篠津中学校音楽部との合同演奏により交流を深めました。

学校給食は安全・安心な提供を心がけ、平成26年度から給食費を据え置き保護者の負担軽減に努めていますが、食材料費の高騰、調理員の人手不足、施設の老朽化などの課題を抱えています。これらの現状を踏まえ今後の在り方を検討するためのアンケート調査を実施しました。

(3) 安全・安心な環境づくりでは、昨年8月、夏休みから明けるまでの

間、町内での新型コロナウイルスの感染が拡大しましたが、学級閉鎖・学校閉鎖の措置をとることはありませんでした。健康観察を行うとともに、換気機能付きエアコン、A I 体温検知カメラなどにより感染防止対策を図りました。

警察署・消防署をはじめ関係機関の協力をいただき、交通安全教室、防犯教室、心肺蘇生・救命講習、避難訓練を実施し、防災教育に取り組みました。特に令和4年度は小中学校合同で避難訓練を行い、講話や防災備蓄品の展示など防災教育に取り組みました。

18ページをお開きください。月形町通学路安全対策会議により、危険箇所での点検、関係機関への改善要望を行いました。通学時間帯に北朝鮮のミサイル発射によるJアラート発報がありましたが、教職員が児童生徒の誘導等を的確に行いました。

冬期間、吹雪や通行止めに等による臨時休校や繰上げ下校などの措置をとりました。

(4) 地域とともにある学校づくりでは、学校運営協議会は設置3年目を迎え、学校運営や学校評価について、様々な意見が寄せられるようになりました。

令和4年度は、協議会委員や町議会まちづくり常任委員会による小中学校の授業視察をしていただきました。

「絆見守り隊」の見守り活動、「農協青年部」の稲作体験や食育活動、「花の里つきがたの水と緑を愛する会」のサケ稚魚放流、「北海道開発局札幌開発建設部」の石狩川頭首工魚道での魚類調査など、様々な体験活動やスポーツ活動などを支えていただきました。また、地域や企業の奉仕活動や物品等の寄贈など協議会体制が確立されてきました。「学校だより」や「コミュニティスクール通信」で理解が深まるよう努めてまいりました。

小中高が連携して「地域クリーン作戦」を初めて実施し、下級生への思いやり、地域を大切にする心の醸成が図られました。

19ページにわたります。

小学校では、町立病院の入院患者や医療従事者に向けて「ブルーハート運動」に取り組みました。

月形町教育振興会では、こども園から高校までの教職員が参加し、部会活動、研修会、講演会等が実施されました。また、学校運営協議会、教育振興会それぞれに一貫教育部会での研修や議論を重ね、義務教育学校導入に向けた準備を進めてまいりました。

義務教育学校は、令和4年4月に設置審議会から「一貫教育を進めるため

義務教育学校に向かうべき」との答申を受け、改めて「月形町義務教育学校設置検討に関する基本方針」を改定するとともに「月形町義務教育学校基本構想」を令和5年2月に策定しました。

(5) 高等学校生への支援につきましては、月形高校1学年の在籍者数が4年連続して20名を下回る状況にありますが、引き続き再編が留保されています。令和3年度から地域連携特例校が導入され、遠隔授業が可能となり、大学進学を目指す生徒の環境が整いました。

令和4年度は進学奨励事業で高校卒業後2年以内に進学する者に対し奨励金を交付することとし、卒業生2名が北海道大学、小樽商科大学なおどの国立大学や中央大学に合格することができました。

町の創生総合戦略で地元からの進学50%、1学年の在籍者20名を目標として、中学生との交流事業を行うなど月形高校への理解を深めてもらう取り組みを始めていますが、大きな学校で実力を試したい、部活を頑張りたいなどの生徒の希望により、進学率は上がらない状況にあります。

令和4年度の入学生は14名、月形中学校からは卒業生9名中2名、岩見沢市内4校から7名、他学区の浦臼から2名、新篠津から2名、当別から1名の入学がありました。

20ページとなります。

引き続き特色ある学校づくりや生徒募集活動の強化に取り組んでまいります。

令和2年度から町外の学校に在籍する高校生に対しても、各種模擬試験や検定試験の受験料の一部助成を行っています。

2 社会教育活動の充実についてご説明します。

(1) 青少年健全育成の推進ついてですが、「アフタースクール事業」は、陶芸、カルタ、バスケットボール、気配切り、フロアカーリング、フットサル、卓球など10回開催し、延べ151名の児童が参加しました。

「子ども会初級リーダー研修会」は小学4年生を対象に、11名の参加があり栗山町雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスで実施し、月形高校から3名の生徒がボランティアとしてサポートしてくれました。

「中学生リーダー研修会」は中止しましたが、新年度に向け新たなプログラムを企画します。

「子ども会ミニバレーボール大会」は感染防止のため、やむを得ず中止しました。次年度に向け検討をしていきます。

各種スポーツ教室では、小学校の運動会前に「走り方教室」を、夏休みに

は小学校1・2年生を対象に「水泳教室」を計画しましたが、新型コロナウイルスが拡大し中止しました。小学1・2年生を対象とした「スキー教室」は昼食前に終了するよう2日間で実施しました。

21ページをお開きください。

冬期休業中には北海道コンサドーレ札幌バトミントン部の選手を招き「バトミントン教室」を開催しました。

小学生を対象としたリズム運動教室は、発展して「ジュニアダンススクール」として月1回開催しました。動画によるコンテストの参加や町民文化祭では中学校ダンス同好会の応援で発表しました。

青少年健全育成基金の活用は、実用英語技能検定合格者の海外語学研修で1件の申請がありました。

(2) 生涯学習の推進では、「生涯学習講座」は2講座を企画し、12月のクリスマスツリーづくり、3月のアロマオイルブレンドを行い、アロマオイルブレンド講座には定員を大きく上回る26名の参加がありました。

高齢者教育の「ふれあい大学」は予定どおり5月開校し43名の学生で10講座とクラブ活動を行いました。学生自らによる企画・運営がされています。

民法改正により成人年齢が引き下げられましたが、本町は20歳到達学年を対象に名称も「月形町二十歳を祝う会」として交流会を中止し、式典のみの開催しました。

(3) 読書活動の推進では、令和4年度末の図書館貸し出し実績は、前年を大きく上回り、コロナ発生前に戻りつつあります

22ページをお開きください。

「読書ノート」の取組は4年目となり、年間100冊以上読了の幼児・児童8名を表彰しました。

「ブックスタート」は14名の幼児に2冊絵本を贈りました。その際「おはなしじゃんけんぽん」の協力を得て読み聞かせを実施しました。

「移動図書」は、小学校で定着しているようです。乳幼児検診やなごみ会での貸し出しは中止しました。

北海道図書館から本を借り、きららクラブや学校に配置しています。

読書感想文コンクールは、小中高それぞれ最優秀、優秀作品を表彰しました。

(4) スポーツ活動の推進では、「つきがた健康づくり・体力づくり推進事業」は、北翔大学の協力を得て、体力測定、ヘルシーミーティング、ヘルシーアカデミーGATAリンピックを開催しました。

ゴルポッカは荒天により中止しました

夏休み期間中の「ラジオ体操フェスティバル」は、月形・札比内地区でそれぞれ3日間行いました。

スポーツ協会主催の行政区対抗のソフトボール大会は、3年ぶりの開催となり3行政区4チームの参加がありました。23ページにわたります。ミニバレーボール大会も男女各3行政区の3チームが参加しました。「町民歩け歩け大会」は荒天により中止となりました。

「子ども運動教室」は、4歳児から小学2年生を対象に開催しました。

保健福祉課や社会福祉協議会が実施する健康づくり事業やこども園の運動指導に職員を派遣しました。

こども園では「からだのじかん」での運動指導を実施しました。

総合体育館の利用は定期活動が再開し、大幅に増加しました。温水プールも利用者数は大きく増加しました。

所管替えとなった野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場は、(株)月形町振興公社に業務委託し、管理運営に努めました。

(5) 文化・芸術活動の推進では、「芸術鑑賞事業」は対象区分ごとに実施し、幼児の部は劇団風の子北海道による演劇、小学生は劇団ポプラによるミュージカル、中高生は文化庁の補助事業を活用して音楽鑑賞、一般町民は「古典芸能鑑賞会」を開催しました。

栗山町で開催された「札幌交響楽団ひな祭りコンサート」にバスツアーを行いました。

24ページをお開きください。

「町民文化祭」は会場を総合体育館に移し、広い会場で密にならない対策を講じ、来場者からも好評でした。令和4年度は3年ぶりに芸能発表を開催することができ、札幌の古典芸能・美唄の舞踊の団体も参加いただき、また、新篠津中学校音楽部によるマリンバの演奏と月形中学校吹奏楽部による合同演奏、小中学生によるダンスの発表など大変好評でした。作品展示は、延べ479人の来場がありました。

本田明二ギャラリーは農業研修館2階の改修工事を進めるとともに、巡回展示の開催などPR活動を行いました。

樺戸博物館の入場者は10,315人でコロナ前の入館者に近づきました。

3 教育委員会の活性化についてですが、

昨年度の委員会の開催状況は次ページのIV別添資料のとおりですが、委員会の開催毎に町議会における一般質問や各種の報告等を行い、共通認識を深

め意思統一を図っています。

北海道町村教委連や南空知町教委連の研修会、町PTA連合会や町教育振興会主催の講演会などに参加し、研修を深めてきました。

学期末には小中学校訪問を実施して学校長から報告を受け視察を行いました。

令和3年度からはホームページに「つきがたの教育・共育・協育」をアップし、令和4年度は120号を配信することができました。

以上、議案第13号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 古谷教育長 ただ今説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第13号は本案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって議案第13号は本案のとおり可決されました。

続きまして、議案第14号 令和6年度から使用する教科用図書の採択についてを議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ 五十嵐教育次長 議案第14号 令和6年度から使用する教科用図書の採択についてをご説明いたします。

議案書5ページをお開きください。

議案第14号 令和6年度から使用する教科用図書の採択について

令和6年度から使用する小中学校用教科用図書について、次のとおり採択する。

本日の提出です。

提案の趣旨をご説明いたします。

児童生徒が使用する教科用図書については、4年に1度、見直しを行うことになっております。令和6年度から小学校で使用する教科用図書については、令和5年7月27日に開催された第3回北海道第5採択地区教科用図書教育委員会協議会において決定し、各教育委員会での議決が必要なことから本日ご提案するものです。

図書の一覧は7ページに小学校、8ページに中学校を記載しておりますのでご覧願います。

以上、議案第14号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** 来年度は小学校の教科書が改訂となり、岩見沢市を除く空知の全市町村の教科用図書の採択となります。国語・書写が教育出版から光村図書へ、音楽が教育芸術社から教育出版へ、外国語が東京書籍から教育出版へ変更となります。なお、中学校の変更はありません。

質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第14号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第14号は本案のとおり可決されました。

続きまして、議案第15号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてを議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 議案第15号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてをご説明いたします。

議案書9ページをお開きください。

議案第15号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
令和5年度全国学力学習状況調査に関する実施要領の規定により、北海道

版結果報告書に市町村別結果を掲載することの可否について、議決を求めるものです。

本日の提出です。

提案の趣旨についてご説明いたします。

令和5年4月18日に全国の小学6年生及び中学3年生を対象に学力学習状況調査が実施されました。今年は小学6年生は国語・算数、中学3年生は国語・数学・英語の調査でした。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるために文部科学省が実施しているものです。

この実施要領では、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されているとともに、都道府県教育委員会に対しては、域内の教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能であるとされています。

本町においても、学校の設置管理者としての責任を有しておりますので、学校、家庭、地域と学力の課題を共有し、児童生徒の学習状況の改善につなげるためにも、結果の公表が必要と考えております。

公表の方法については、小学校、中学校ごとに正答数の状況や平均正答率の度数分布、学習等に関する児童質問回答、学校質問回答を掲載することになります。なお、ひながたは、別紙、参考1のとおりです。

以上、議案第15号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** 点数の状況についてご説明します。小学6年生の国語は、77.0、全国平均67.2で全国との差が9.8のプラス、算数は、75.0、全国62.5で12.5のプラスです。中学3年生の国語は、86.0、全国69.8、16.2のプラス、数学が73.0、全国54.0で19.0プラス、英語73.0、全国45.6で27.4のプラス高い成績でした。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第15号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第15号は結果の公表を可とすることで本案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）教育関係予算についてを議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 議案第16号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）教育関係予算についてご説明いたします。

議案書11ページをお開きください。

議案第16号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）教育関係予算について

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第2条第9号の規定により、令和5年月形町一般会計補正予算（第4号）のうち教育関係予算について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

本件につきましては、9月5日からの第3回町議会定例会に提案します本年度第4号の補正予算となります。

なお、説明につきましては、昨日、補正予算査定が済んだばかりで、総務課によります補正予算書がまだできておりませんので、総務課に提出しました歳入予算見積書及び歳出予算要求書によりご説明させていただきます。

歳出よりご説明いたします。

別冊2の3ページをお開きください。歳出予算要求書となります。10款、1項、3目教育振興費、学校教育振興事業、4ページ12節委託料、予算額225千円 岩見沢市の登校支援室利用している中学2年生1名の業務委託料です。指導員の人件費や光熱水費など委託期間における経費を利用者数で除して算出したものです。年度当初予算に計上しておりませんでした、継続利用が見込まれることから要求させていただくものです。

続いて5ページ、同目、高等教育振興事業、6ページ18節負担金補助及び交付金、予算額880千円、人づくり振興協議会への交付金の増額です。月形高校の入学生は本年度10人を下回り7人となり非常に厳しい状況にあ

ります。道内の地域連携校を中心に存続が危ぶまれる高校が参画している一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが行う「地域みらい留学」に参画する登録料となります。

全国の中学生を対象にWEBや対面での学校説明会を通じ、生徒募集を募るものです。今年度は年度途中の加入のため一程度の減額を求めています、予算は財団が示す88万円を計上しました。

7ページ、同目、小中一貫教育推進事業、8ページ13節使用料及び賃借料、予算額50千円、義務教育学校開校準備委員会の町外視察のバス借上料です。視察先は安平町の義務教育学校早来学園を予定しており、委員には今後開校に向け様々な検討をしていただくこととなり、その参考として視察するものです。

9ページ同目、義務教育学校整備事業、10ページ12節委託料、予算額281千円、義務教育学校の建築に際し、円山の杉林の間伐材を活用して記念として残るモニュメントなどを設置するための、杉の運搬費用、保管費用です。

15節原材料費、予算額22千円、円山の杉林は国の岩見沢森林管理署が管理しており、その杉材の購入費用として、岩見沢森林管理署に支払うものです。1本1000円で22本分を計上しました。なお、伐採と切った杉の木はこちらの要望に合わせて切断をしてくれ、仮置きまで森林管理署が行ってくれます。

13ページ、5項、3目学校給食費、学校給食経費、14ページ13節使用料及び賃借料、予算額76千円です。現在、学校給食の牛乳については、毎日直接学校に配送されていますが、人件費、トラックの燃料代の高騰により3学期から週2回の配送となります。そのため学校での保管数が多くなることから大きな冷蔵庫が必要となります。しかし、義務教育学校建設を控え、現段階で冷蔵庫を購入するのではなく、それまでの間はリースで対応をするものです。なお、過日中学校の冷蔵庫が故障し、現在、小学校に2台ある冷蔵庫の内1台を中学校に移管し、リースする冷蔵庫1台は小学校に設置をします。

本日配付分の5項、2目体育施設費、体育施設整備事業、14節工事請負費、予算額660千円です。温泉ホテル解体に伴いホテルに設置されていたエアコンを各公共施設に設置するもので、総合体育館2階トレーニング室にエアコンを2台設置した取り付け工事費用となります。これは、当初月形町建設業協会の地域貢献で設置してもらえましたが、費用が嵩むことから5台中3台分の設置費は、町が費用負担となったものです。もう1

箇所の町が費用負担するが役場第4会議室で、地域貢献分は、総合体育館の大会議室1台、月形中学校音楽室1台です。

続いて歳入です。

1ページをご覧ください。14款、2項、4目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金、予算額525千円、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金でGIGAスクール運営センター整備事業に係るものです。なお、当補助事業は北海道教育庁と道内全市町村が連携して事業を実施する場合に限り、補助率は1/2となります。本件の歳出につきましては、当初予算で教育振興費、小中学校情報機器整備事業で計上済みであります。

以上で議案第16号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○ **古谷教育長** ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第16号は本案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって議案第16号は本案のとおり可決されました。

続きまして、報告第14号 臨時代理の報告について（月形町義務教育学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）を議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ **五十嵐教育次長** 報告第14号 臨時代理の報告について（月形町義務教育学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）をご説明いたします。

議案書13ページをお開きください。

報告第14号 臨時代理の報告について（月形町義務教育学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

14ページをお開きください。

月形町義務教育学校開校準備委員会設置要綱第3条（組織）は、別表1でその構成を規定していますが、別紙、参考2改正後の当要綱3ページをご覧ください。別表1の区分 保護者、所属 小中学校PTA代表、人数が当初2名であったものを4名に増員するものです。

本件については、6月14日に開催した第1回義務教育学校開校準備委員会において、委員の意見として、委員に女性が一人もいないことから、女性の声を反映できるよう考慮してほしいとの声に応えるもので、各校のPTAを1名から2名、計2名を4名とし、PTAからは女性を推薦願いたい旨依頼済みです。

なお、推薦されました後、委嘱した委員につきましては、次回の教育委員会議でご報告いたしたいと考えております。

以上、報告第14号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 古谷教育長 ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○ 古谷教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 古谷教育長 異議なしと認めます。よって報告第14号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第15号 臨時代理の報告について（月形町適応指導教室設置要綱の制定について）を議題とします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ **五十嵐教育次長** 報告第15号 臨時代理の報告について（月形町適応指導教室設置要綱の制定について）をご説明します。

議案書15ページをお開きください。

報告第15号 臨時代理の報告について（月形町適応指導教室設置要綱の制定について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明します。

別冊3月形町適応指導教室設置要綱をご覧ください。

先ほど、議案第16号補正予算第4号でご説明したとおり、現在、岩見沢市の登校支援室に通っている中学2年生が1名おります。この生徒の通室には、保護者の送迎、諸活動の負担は保護者の支払いとなること、また、授業の遅れなどへの不安もあることから、学校に戻るまでの支援機関として、適応指導教室を月形町内に設置し、生徒、保護者をサポートしていこうというものです。

要綱の内容としましては、第1条（設置）では、学校生活不適応や引きこもり等の教育機会の確保等を推進する。

第2条では、月形町総合体育館内に適応指導教室「まなび野」を設置する。

第3条では、適応指導室の業務として、第1号で児童生徒の学習支援、生活支援に関すること。第2号で学校及び関係機関との連携に関することと規定し、第4条では、開室期間、時間を規定、第5条では対象者を規定しています。

第6条では、通室する手続きを、第7条では、退室手続きを、第8条では、通室日は在籍校の出席扱いとなることを規定し、第9条第1項では、交通費、諸活動経費は保護者の負担とし、第2項で通室中の災害は学校管理下における災害とするしました。

第10条では、運営会議を設置することとし、教育委員会の担当職員、在籍校関係者、その他必要関係機関の職員等で構成します。

休み明けから生徒を受け入れ可能とすることから附則で施行日を令和5年8月15日としました。

具体的には、中学校の学習支援員を配置し、個別の授業については、教育委員会会議室と学校をオンラインで結び、WEBによる授業を適応指導教室で受け、徐々に学校への再登校に近づけて行きたいと考えております。

以上、報告第15号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ **古谷教育長**

中学校で1人学校に行けない生徒がいます。現在、岩見沢の登校支援室に通っています。引き続き登校支援室に通うのか、本町が設置する適応指導教室に通うのかの選択は本人に任せるが、中学校での別室登校、そして教室へと少しずつ学校に近づけていけるようにしたい。

名称は、当初登校支援室と考えていたが不登校を発想するので、適応指導教室としたところです。

質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第15号は報告のとおり承認することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって報告第15号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第16号 臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ **五十嵐教育次長** 報告第16号 臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）をご説明します。

議案書17ページをお開きください。

報告第16号 臨時代理の報告について（月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、

承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

18ページをお開きください。

先ほど、議案第16号補正予算第4号で説明しました高校教育振興事業地域みらい留学を可能とするための、学校説明会に派遣する教職員の旅費、団体への参画登録料の助成について規定しました。

具体的な内容は、人づくり振興協議会設置要綱別表第1 事業種目 2生徒募広報事業の助成内容及び助成基準を19ページのとおり改正するもので、2 学校説明会と表題を付し、(1) 学校説明会に派遣する教職員の旅費等の全額を助成し、ただし、人数は3人以内、旅費等の支給は町の職員等の旅費に関する条例に準ずるとしました。

3として団体への参画登録料の全額とするものの、110万円を限度額とするものです。なお、限度額110万円については、地域みらい留学で88万円と成果を可視化する現状の見える化・評価費用が22万円計110万円を上限としました。

以上、報告第16号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** この地域みらい留学については、厳しい状況にあるほとんどの高校が取り組んでいます。24日には道教委が本町を訪れ意見交換をするが、月形町としての姿勢を示したいと考えています。下宿については引き受けてくれるところがあります。9月23日・24日には対面説明会に高校・教育委員会から3名の教職員が出向くことになっています。

質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって報告第16号は報告のとおり承

認されました。

続きまして、報告第17号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

- **五十嵐教育次長** 報告第17号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）をご説明します。

議案書21ページをお開きください。

報告第17号 臨時代理の報告について（月形町学校運営協議会委員の任命について）

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

報告の内容についてご説明いたします。

月形町学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員の改選、人事異動により任命を行うものです。

被任命者につきましては、22ページに記載をしておりますのでご覧ください。

1人目が住所 月形町、氏名 東出敏幸、月形小学校PTA代表、2人目が住所 月形町、氏名 野崎大輔、月形中学校PTA代表、3人目が住所 月形町、氏名 安達妙己、月形高等学校長の3名です。

同要綱第8条に委員の任期の規定があり、任期は2年ですが、前任の残任期間となり令和5年6月22日から令和6年6月30日となります。

以上、報告第17号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- **古谷教育長** ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

- **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって報告第17号は報告のとおり承認されました。

続きまして、報告第18号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和5年8月分を議題といたします。

五十嵐教育次長、説明願います。

○ **五十嵐教育次長** 報告第18号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年8月分）についてをご説明します。

議案書23ページをお開きください。

報告第18号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年8月分）について令和5年8月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明します。

議案書25ページをご覧ください。

令和5年7月分から変動がなく、小学校が68名、中学校が51名、計119名となっています。

以上、報告第18号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ **古谷教育長** 今月、小学5年生の男子1名と3年生女子1名の兄妹が転校してきました。9月1日の児童数は70人となります。

ご質問ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○ **古谷教育長** 質疑なしと認めます。

○ **古谷教育長** お諮りします。報告第18号は報告のとおり承認することにしたと思います。これにご意義ございませんか。

(異議なしの声あり)

○ **古谷教育長** 異議なしと認めます。よって報告第18号は報告のとおり承認されました。

○ 古谷教育長 以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和5年第5回月形町教育委員会を閉会します。

(午後6時24分閉会)

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長 _____